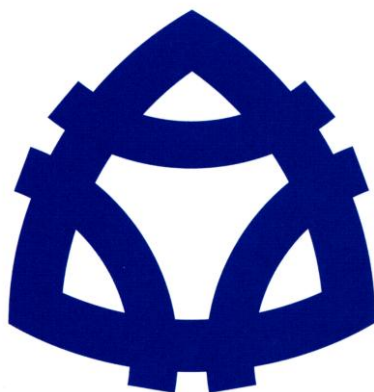


令和9年4月採用

三木市職員採用試験案内



三木市

～ 金物と酒米とゴルフのまち～

募 集 職 種	◆事務職（高卒／社会人経験者／障がい者） ◆土木職（高卒／大学等新卒／社会人経験者） ◆建築職（大学等新卒／社会人経験者） ◆管理栄養士 ◆学芸員
受 付 期 間	8月3日（月）～8月31日（月）
試 験 日	9月20日（日）
試 験 会 場	三木市役所ほか
ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/life/5/30/

※台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

日程変更等の場合は、三木市ホームページ（採用試験のページ）にてお知らせしますので、最新情報をご確認ください。



↑採用試験の
ページはこちら

I 試験区分・採用予定人員・受験資格

職 種		採用予定 人 員	受 験 資 格
事務職 (高卒)	F	1 名 程度	平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校を卒業または令和9年3月卒業見込みの方
事務職 (社会人経験者)	G	2 名 程度	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校または高等学校を卒業し、かつ民間企業等（官公庁含む。）において、令和9年3月31日時点で3年以上の職務経験（正規・非正規を問わない。）を有する方
事務職 (障がい者)	H	1 名 程度	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校または特別支援学校(高等部)を卒業または令和9年3月卒業見込みで、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者手帳のいずれかの障害者手帳の交付を受けている方
土木職 (高卒)	I	2 名 程度	平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校で土木に関する専門課程を修めて卒業または令和9年3月卒業見込みの方
土木職 (大学・短大等新卒)	J	2 名 程度	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校で土木に関する専門課程を修めて令和9年3月卒業見込みの方
土木職 (既卒者・社会人経験者)	K		昭和52年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校を卒業された方で、下記①②いずれかに該当する方 ①土木に関する専門課程を修了された方 ②民間企業等（官公庁含む）において、令和9年3月31日時点で3年以上の土木工事の設計・施工管理等に関わった職務経験（正規・非正規を問わない）を有する方

建築職 (大学・短大等新卒)	L	1名 程度	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校で建築に関する専門課程を修めて令和9年3月卒業見込みの方
建築職 (既卒者・社会人経験者)	M		昭和52年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校を卒業された方で、下記①②いずれかに該当する方 ①建築に関する専門課程を修了された方 ②民間企業等（官公庁含む）において、令和9年3月31日時点で3年以上の建築工事の設計・施工管理等に関わった職務経験（正規・非正規を問わない）を有する方
管理栄養士	N	1名	昭和62年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有するまたは令和9年3月31日までに資格取得見込みの方
学芸員	O	1名	昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業または卒業見込みの方で、下記①②いずれにも該当する方 ①学芸員の資格を有するまたは令和9年3月31日までに資格取得見込みの方 ②考古学もしくは日本史学等の専門課程を修了または修了見込みの方

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、いずれの職種も受験できません。

※上記10区分（F～O）のいずれか1つしか受験できません。

※この試験を受験される方は、令和8年9月実施の他の三木市職員採用試験への申込はできません。

※同一年度内で同一職種の受験は一度しかできません。

※専修学校については、「高度専門士」または「専門士」の称号を取得した人または令和9年3月取得見込みの人が対象です。

※令和9年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

※上記いずれの職種においても、合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合があります。また、採用予定人数は変更となる場合があります。

2 申込手続

(1) 受付期間 令和8年8月3日(月)から令和8年8月31日(月)午後5時まで

(2) 申込方法 申込みはインターネットによる申込みのみです。

下記の2次元コードまたはURLから申込みサイト(パブリックコネクト)へアクセスし、申込を行ってください。※会員登録が必要です。

【URL <https://public-connect.jp/employer/35544/job/list>】

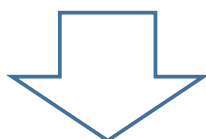


3 試験の流れ

項目	日程	試験区分			
		事務職 (社会人経験者)	事務職 (高卒)	事務職 (障がい者)	土木職・建築職 管理栄養士 学芸員
第1次 試験	9月20日(日)	・教養試験 ・事務適性検査	・教養試験 ・小論文 ・事務適性検査	・教養試験 ・事務適性検査	・教養試験 ・小論文 ・性格特性検査

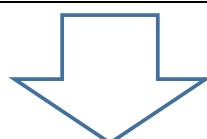


第2次 試験	10月 中旬～下旬	・集団面接 ・性格特性検査	・個人面接 ・性格特性検査	・個人面接 ・性格特性検査	・個人面接
-----------	--------------	------------------	------------------	------------------	-------



第3次 試験	11月 中旬～下旬	・個人面接
-----------	--------------	-------

11月中旬 最終合格発表



12月中旬 最終合格発表

4 第1次試験

(1) 試験日程・会場

ア 日 程 令和8年9月20日（日）

※集合時間は受験票を参照してください

イ 会 場 三木市役所（三木市上の丸町10番30号）他

(2) 持参するもの

① 受験票 ② 筆記具（HBの鉛筆、消しゴム） ③ 時計（計時機能だけのもの）

(3) 筆記試験内容

職 種	時間	内 容
教養試験	60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
小論文試験	60分	文章の構成力、表現力、説得力等
事務適性検査	10分	事務職員としての適応性（正確さ、迅速さ等の作業能力）
性格特性検査(※)	20分	—

※性格特性検査は、面接等の参考資料とするために実施します。

5 合格から採用まで

試験合格者には身体検査を実施し、勤務に支障がないと認めた時は令和9年4月1日に採用予定です。ただし、赴任についての旅費は支給しません。

6 給与

三木市の条例・規則の規定に基づき決定します。初任給は採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。現行の標準的な初任給月額はおおのぞきです（令和8年4月1日現在・地域手当4%を含む）。

	初任給月額	民間企業に正規職員として10年間勤務した場合の給与月額の例（単身）
大 学 卒	247,104円	295,568円
短大卒等	234,624円	277,680円
高 卒	221,624円	268,424円

※条例・規則の規定の改正に伴い、変更となる場合があります。

7 勤務

本庁勤務のほか、他の機関に勤務していただくことがあります。

8 その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項等が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 最終合格発表後、最終学歴確認のため、卒業証明書の原本を提出していただきます。
- (3) 社会人経験がある方については最終合格発表後、職務経験年数の確認ため、職歴証明書等を提出していただきます。

試験会場案内図



問合せ先 三木市総務部総務課人事係（三木市役所4階）
〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
電話：0794-82-2000